

新宿区教育委員会会議録

平成28年第5回定例会

平成28年5月6日

新宿区教育委員会

平成28年第5回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成28年5月6日(金)

開会 午後 2時02分

閉会 午後 2時23分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	委 員	菊 池 俊 之
委 員	今 野 雅 裕	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功 太 郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	大 友 文 敬
統括指導主事	篠 塚 幸 次		

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

## 議事日程

### 議案

日程第1 第32号議案 新宿区教育委員会事案決定規程の一部改正について

日程第2 第33号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

### 報告

1 学校選択制度の検証について (学校運営課長)

2 新宿区立下落合図書館の指定管理者の募集について (中央図書館長)

3 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成28年新宿区教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、羽原委員にお願いいたします。

---

◎ 第32号議案 新宿区教育委員会事案決定規程の一部改正について

◎ 第33号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第32号議案 新宿区教育委員会事案決定規程の一部改正について」、「日程第2 第33号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について」を議題とします。

それでは、第32号議案及び第33号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第32号議案及び第33号議案の説明をさせていただきます。

まず、資料の第5回教育委員会定例会議案概要をごらんください。

第32号議案 新宿区教育委員会事案決定規程の一部改正についてでございます。

区長部局での所掌事務の変更等に伴い、規定を整備するものでございます。

改正内容としては、総務部人材育成等担当課が所掌していた休業等のサービス管理に関する事務を人事課が所掌することとなったため、配偶者同行休業に関する決定を行う場合の協議先から総務部人材育成等担当課長等を削除するほか、旅費に関する決定手続の見直しに伴い、外国旅費に関する決定について、総務部人事課長等と協議する旨定めるものでございます。

配偶者同行休業につきましては、以前御審議もいただいたところですが、職員の配偶者が外国で勤務等する場合に、一定期間、休業を認める制度でございます。女性の活躍の一環、また、国家公務員から制度が広がってきたものといったものでございます。

また、外国旅費につきましては、従来は人事課が旅費の支出事務を行ってございましたが、実際に出張する職員が属する課が今後、支出事務を行うこととなりました。その際には内容の確認やチェック等含めて、従来事務手続きを行っていた人事課と所管課が協議をするといった旨を定めるものでございます。

施行期日でございます。示達の日ということで、教育委員会では本日御決議いただきましたらば、通知を行って、その届いた日から施行することとなります。

では、第32号議案をごらんいただけますでしょうか。

新旧対照表がございます。新宿区教育委員会事案決定規程新旧対照表、右側が現行、左側が改正後となっております。

現行では、「総務部人材育成等担当課長」、また「区長が指定した総務部人材育成等担当課の主査」といったところを、所管が変わったために削除するものでございます。

また、改正後の（案）につきましては、別表第2の2の項に外国旅費を追加するものでございます。

それでは、第32号議案の提案理由でございます。区長部局での所掌事務の変更等に伴い、規定を整備する必要があるためでございます。

では、引き続き第33号議案をごらんください。

新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱についてでございます。

社会教育委員について、本日、平成28年5月6日付で持田裕代、四谷小学校長の辞職を承認いたしまして、5月7日付で、白倉代助、戸塚第一小学校長に委嘱するものでございます。任期は、前任者の残りの期間となりまして、平成29年12月5日までとなっております。

なお、変更後の社会教育委員の一覧を添付してございますので、御参考にごらんください。第33号議案の提案理由でございます。

新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱をする必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第32号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

○菊池委員 これは一定期間休業を認めるということです。誰が決めるかはこのままでよいのですが、配偶者の同行休業の一定期間というのは大体どのぐらいとか、そういった目安はございますか。

○教育調整課長 最長3年でございます。配偶者の外国等への滞在の状況によって、期間が決まるものでございます。

○菊池委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第32号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第32号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第33号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

[なしの発言]

○教育長 御質問等ないようですので、お諮りいたします。

第33号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第33号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

---

◆ 報告 1 学校選択制度の検証について

◆ 報告 2 新宿区立下落合図書館の指定管理者の募集について

○教育長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1及び2について、一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局からの説明をお願いいたします。

○学校運営課長 まず、報告1の学校選択制度の検証について御報告いたします。

お手元の資料でございますように、学校選択制度につきましては、平成16年度から始まってございます。「特色ある教育活動の推進」や「開かれた学校づくり」に寄与してまいりました。ところが、近年、特に小学校で児童数が増加し、通学区域内の児童だけで一定の入学者数が見込まれる場合に指定する「選択できない学校」も増やさざるを得なくなってきております。そういった中、平成28年度の小学校の新入学者で学校選択制度を利用された方は14.5%となり、4年連続で低下しているところでございます。

また、子どもの安全・安心、それから地域協働学校を初めとして、学校と地域のつながりも一層求められているところでございます。

こうした現状を踏まえた中で、昨年7月に行われました総合教育会議の中でも、区長と教育委員会との間で学校選択制度のあり方について議論が行われたところでございます。

こうしたものを受けまして、今回、学校選択制度検討協議会を立ち上げ、記書き以下のとおり検証を行うことといたします。

記書き以下でございます。委員の構成は、学識経験者2名、それから地域関係団体（町会、青少年育成会）2名、児童、生徒（未就学児を含む）等の保護者は4名、それから教育・保

育等に従事する区職員等6名で、総計14名でございます。

次のページに、選任した委員の名簿をおつけしておりますので、ごらんいただけますでしょうか。

小学校のPTA連合会の代表は、教育支援課を通じまして、PTA連合会に選任をお願いしておりますけれども、間もなく決まると伺っております。

検討協議会は、学校選択制度、それから学校選択制度のほか、協議会が特に必要と認める事項を協議事項としております。

3点目として、今後の進め方でございます。この表にございますように、まず、初回を5月30日に開催する予定でございます。それから、5月から11月にかけて約7回協議を進めた中で、協議会答申に基づく方針の決定が11月から12月。それから12月から平成29年1月にかけて、方針（案）に基づくパブリック・コメントの実施。平成29年2月から3月にかけて、パブリック・コメントに関する考え方の整理、それから教育委員会の方針決定。平成29年4月以降に広報による区民への周知、平成30年度4月新入学への反映を考えているところでございます。

以上でございます。

○中央図書館長 続きまして報告2でございます。新宿区立下落合図書館の指定管理者の募集につきまして御報告いたします。

下落合図書館につきましては、現在建設工事を進めてございまして、本年12月末には建物が竣工いたします。また、並行して資料購入等の準備を進めているところでございます。

オープンの予定は、諸準備も含めて平成29年3月、一応目安として3月10日を落成式として考えているところでございます。

こちらにつきましては、新宿区立図書館基本方針におきまして、地域図書館は指定管理者に行わせるというものでございますので、地方自治法に基づく指定管理者を公募するものでございます。

以下、記書き以降、今回の公募についての御説明をいたします。

まず、応募資格ということで、（1）及び（2）の条件を満たす法人。

まず1点目が法人格を取得しているということで、開始時点で既に3年間、法人格の運営実績があるということ。それから、公立図書館の管理運営業務についての経験、知識の豊富な団体ということでございます。

2点目でございますが、平成25年度に現在の地域図書館8館の募集をした際には、一事業

者、共同事業体も含めて応募できる館は3館までと、応募制限をかけることによって新規の参入を促したことがございました。しかし、今回は、下落合図書館1館のみということ、また、指定管理期間が2年1カ月という限られた期間等でございますので、より多くの応募者の中から選びたいという趣旨で、今回は応募制限はかけないことといたしました。

したがって、現在、地域図書館を3館指定管理している団体であっても、その団体が選定された場合には、4館を受け持つことも可能性としてはあり得るということでございます。

次に、指定期間でございますが、終期を他の地域図書館8館とあわせまして、平成31年3月31日までとしまして、2年1カ月間ということでございます。

次回の選定は、平成30年度に地域図書館9館を一斉に公募することになります。その際には、同一事業者の応募館数の制限について別途決定して、よりよい事業者の選定につなげていきたいと考えてございます。

選定方法でございますけれども、まず、指定管理者となるべき候補団体の選定委員会を構成いたしまして、審査を行ってまいります。

選定委員会の構成でございますが、学識経験者2名、公認会計士1名、区民委員2名、区立学校関係者1名、教育委員会職員2名でございます。教育委員会職員2名は、教育委員会事務局次長及び中央図書館長でございます。それから、区民委員につきましては、2名は地域関係団体ということで、落合特別出張所管内より1名、戸塚特別出張所管内より1名、そして、1名を公募により選定するものでございます。

指定管理者の公募の周知でございますが、「広報しんじゅく」5月25日号に掲載するほか、募集要項等を配布して、事業計画書等は区立中央図書館で受け付けます。

選定スケジュールでございますが、5月11日の常任委員会に報告した後に、5月25日号の広報、そして公募開始は6月8日から7月7日の1カ月間、締切日は7月7日でございます。

選定委員会の選定作業につきましては、まず8月4日に一次審査を行いまして、3団体を通過団体としまして、8月25日に公開プレゼンテーション、そして9月8日に最終選考ということで考えております。その後、諸手続を経て教育委員会に御報告させていただきまして、第4回区議会定例会にて議決を賜りたいと考えてございます。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、報告1について御意見、御質問のある方はお願いいたします。



○**今野委員** 学校選択制度の検証ですけれども、いよいよ体制が整備されて検討が始まるということで、しっかり検証していただきたいと思います。その際に、その導入当時の意図や目的がどういうものであったか、そして、それがこの間の実施の中でどのように実現できて、どのように実現できなかったのか、成果と課題は何かなどについて、実績を十分踏まえながら、議論していただき、いろいろな角度から検討していただきたいと思っております。要望でございます。

○**教育長** ありがとうございます。御要望ということで、しっかり御要望の趣旨を踏まえて対応してください。

ほかに御発言されますでしょうか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** では、適宜検討のところで必要のあることについては、報告をお願いいたします。

他に御意見なければ、報告第1の質疑を終了いたします。

次に、報告2について御意見、御質問のある方、お願いいたします。

いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは私から。これは、募集件数以外にほかの指定管理者の募集と変わっているところは特段ないと理解してよろしいですか。

○**中央図書館長** 従前と業務要求水準書その他、大きな変更はございません。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかに御質問ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 他に御質問がなければ、報告2の質疑を終了いたします。

---

### ◆ 報告 3 その他

○**教育長** 次に報告3、その他ですが、事務局から報告事項はありますか。

○**教育調整課長** 特にございません。

---

### ◎ 閉 会

○**教育長** それでは、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございます。

---

午後 2時23分閉会